

大分県行財政改革アクションプランの概要

第1 策定の背景

【これまでの行革の取組】

「行財政改革プラン」(H16~20)、「中期行財政運営ビジョン」(H21~23)、「行財政高度化指針」(H24~27)に基づき、聖域なき行財政改革の取組を実施
⇒ 27年度末の財政調整用基金残高は407億円を確保、県債残高は3年連続で減少の見込み

【今後の行財政運営の課題】

- ① 少子高齢化・人口減少社会の到来 (H22: 119.7万人→H52: 95.5万人)
- ② 社会保障関係費の増大 (H17: 445億円→H26: 694億円→H31: 876億円)
- ③ 公共施設・社会インフラの老朽化
(県有建築物の保全経費見込: 今後20年間で約1,400億円)
- ④ 将来の発展に向けた基盤づくり (高速交通ネットワークの整備や屋内スポーツ施設の新設など)
- ⑤ 職員数の状況と退職者の増加 (退職手当額H26: 126億円→H30: 171億円→H31: 162億円)
(これまでに職員定数△2,261人→同規模団体比較では、一般行政職員数は23団体中12位)
- ⑥ 一般財源確保の懸念 (国の基礎的財政収支黒字化(H32)の影響)

【今後の財政収支見通し】高度化指針と同様に毎年度40億円の歳入確保・節減の取組を行った場合でも、31年度末の財政調整用基金残高は245億円まで減少

安定的な財政運営に必要な財政調整用基金残高約320億円程度(標準財政規模の10%)を確保するためには、約80億円が不足
より一層の行財政改革に取り組み、行財政基盤の強化を図ることが必要

第2 アクションプランのポイント

○基本目標 新長期総合計画を支える行財政基盤の強化

- ① 31年度末の財政調整用基金残高324億円を確保
- ② 31年度末の県債残高総額を1兆300億円までに抑制
また、臨時財政対策債除きで6,150億円までに抑制(26年度末から10%減)

○取組の視点 「選択と集中の推進」、「原点に立ち返った見直し」、「地道な取組の実行」

→見通しを持って計画的に取り組むため、アクションプランを策定 > 具体的な取組項目・時期を明示 ※120項目

第3 取組の柱

1 歳入の確保

- (1) 県税収入のさらなる確保
- (2) 税外未収債権の管理強化
- (3) 基金の見直し
- (4) 有利な財源の確保

2 歳出の見直し

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 総人件費の抑制
- (3) 社会保障関係費の適正化
- (4) 公債費等の抑制
- (5) 公営企業の健全経営・あり方を見直し
- (6) 危機に対応できる機動的な行財政運営

3 資産マネジメントの強化

- (1) 県有財産の利活用推進
- (2) 公共施設等の総合的な管理
- (3) 公の施設等の見直し

4 組織の見直し・人材の育成活用

- (1) 組織・機構の見直し
- (2) 公社等外郭団体等の見直し
- (3) 人材の育成と活用
- (4) 職員の意識改革と業務の効率化

5 多様な主体との連携・協働の推進

- (1) NPO等民間との協働の推進
- (2) 市町村との連携
- (3) 県を越えた広域連携

第4 主な取組項目

1 歳入の確保

(1) 県税収入のさらなる確保

市町村との新たな徴収連携の実施【28年度～】、クレジット納税の導入【28年度～】

(2) 税外未収債権の管理強化

サービサー等への債権回収事務委託の導入

(3) 基金の見直し

①積極的な活用

産業廃棄物税基金・環境保全協力金基金の活用【27年度～】

②積立の見直し

後期高齢者医療財政安定化基金の積立停止【27年度中に検討】

③運用効率の向上

複数基金の一括運用による複数年運用の拡大【27年度～】

(4) 有利な財源の確保

国庫補助金等の有利な財源の積極的な活用

2 歳出の見直し

(1) 事務事業の見直し

新たな予算要求基準の導入【28年度当初予算～】、毎年度40億円の経費縮減

①補助金等の見直し 市町村負担の見直し、団体補助金等の見直し

②物件費等の節減 印刷経費の見直し【27年度～】、物品管理の見直し【28年度～】、車検等の一括入札【28年度から試行】

③特別会計の見直し 中小企業設備導入資金特会【31年度目途】・就農支援資金特会【27年度末】の廃止、港湾施設整備事業特会の収支改善【29年度に単年度黒字化】

④事務事業評価と監査の活用

⑤新たな公会計基準を活用した行財政運営 フルコスト分析による効率的な施設運営

⑥アウトソーシングによる民間活力の活用 施設管理や定型的な業務の民間委託

(2) 総人件費の抑制 人的資源の選択と集中、給与制度の適正運用

(3) 社会保障関係費の適正化 効率化・予防等の推進による医療費・介護給付費の適正化

(4) 公債費等の抑制 県債の発行抑制、繰上償還の実施

(5) 公営企業の健全経営・あり方を見直し

①企業局 電気事業：売電の競争入札導入時期の検討【27年度】、今後のあり方の検討
工業用水道事業：給水ネットワークの構築によるさらなる安定化【29年度中】

②病院局 医療収支の改善に向けた経営改革【27年度～】

(6) 危機に対応できる機動的な行財政運営

3 資産マネジメントの強化

(1) 県有財産の利活用推進 県有財産総合経営計画（仮称）を策定し、着実に実行

①県有財産の売却・有効活用 未利用財産の売却・貸付を推進【継続】、県管理ダムへの小水力発電の導入【30年度から随時導入】

②ネーミングライツ・広告収入等の拡大 ネーミングライツや「おおいた灯りのサポーター」の拡大

(2) 公共施設等の総合的な管理

①公共施設等の計画的な保全管理 「公共施設等総合管理指針」に基づく施設の長寿命化、財政負担の軽減・平準化【27年度～】

②庁舎等維持管理の見直し 電力調達や機械警備・清掃等委託業務の複数庁舎による一括入札の拡大【27年度～】

(3) 公の施設等を見直し

①施設のあり方を見直し

(i) 抜本的見直し：社会教育総合センター【31年度までに】、総合体育館【屋内スポーツ施設完成後】

(ii) 市町村や民間による活用を検討：長者原オートキャンプ場・長者原園地【30年度目途】、リバーパーク犬飼【29年度目途】、庄内屋内競技場【30年度目途】

(iii) 利用促進策の実施：大分農業文化公園【28年度～】、マリンカルチャーセンター【27年度に中期事業計画を策定】

②指定管理者制度や民間委託の導入・拡大

・指定管理者制度：別府港北浜ヨットハーバー【28年度～】

・指定管理者制度を含めた民間活力導入の検討：香々地青少年の家・九重青少年の家【31年度までに】

・民間委託の拡大を検討：県立図書館・歴史博物館【29年度目途】

③指定管理者制度導入施設のサービスの向上

4 組織の見直し・人材の育成活用

(1) 組織・機構の見直し

①知事部局

- ・ 県税事務所 : 事務所体制や人員配置のあり方の見直し【30年度までに】
- ・ 職業訓練機関 : 第10次職業能力開発計画に基づく訓練科目の見直し【28年度～】
- ・ 農林水産関連機関 : 新農林水産業振興計画に基づく重点化【28年度～】
- ・ 土木事務所 : 事務所単位での組織(課・班)の見直し【28年度～】
- ・ 試験研究機関 : 研究課題の重点化、外部資金の獲得

②教育委員会(再掲)

- ・ 社会教育総合センター : 継続を要する事業の移管や民間委託と併せ、施設の廃止を含めた利活用のあり方を検討【31年度までに】
- ・ 香々地及び九重青少年の家 : 指定管理者制度を含めた民間活力の導入を検討【31年度までに】
- ・ 県立図書館・歴史博物館 : 民間委託の拡大【29年度目途】

③警察本部

- ・ 警察本部各課 : 鑑識科学センター建設に伴い分散配置されている各課を県庁舎内への移転集約【31年度までに】
- ・ 交番・駐在所 : 配置の見直し【31年度までに】

(2) 審議会等の効率的な運営と多様な意見の反映 審議会の効率的・効果的な設置・運営、公募委員や女性委員の積極的な登用

(3) 公社等外郭団体等の見直し 「公社等外郭団体見直し方針」の改定【27年度】

①組織・運営体制の見直し 漁業公社【29年度までにあり方検討】

②財政的関与の見直し(出資関係解消の検討、団体が保有する基金の有効活用)

③人的関与の見直し

- ・ 役員就任の見直し 大分県環境管理協会【27年度】 ・ 再就職における公平性・透明性の確保
- ・ 県職員派遣の見直し 大分県芸術文化スポーツ振興財団、大分県産業創造機構、大分県土地改良事業団体連合会、大分県建設技術センター

④任意団体の見直し

(4) 人材の育成と活用

①人材の育成 職員研修の充実、人事管理を通じた人材育成、人事評価制度の活用、人材育成を促す環境づくり

②人材の活用 優秀な人材の確保、女性職員の登用、再雇用職員の活用、職員の健康管理対策の充実

(5) 職員の意識改革と業務の効率化

①O I T Aチャレンジ運動の推進、②積極的な県政情報の発信、③I C Tの活用による業務の効率化、④ワーク・ライフ・バランスの推進

5 多様な主体との連携・協働の推進

(1) NPO等民間との協働の推進

公的サービスへの民間の参画、NPOとの協働指針に基づく協働の推進、職員の協働意識の向上

(2) 市町村との連携

①市町村行財政基盤の強化、②市町村間の水平連携と県による垂直補完等の推進

(3) 県を超えた広域連携

九州地方知事会や九州地域戦略会議による広域的な取組

第5 計画期間

平成27年度の策定時から31年度までとする

第6 進行管理

- 知事を本部長とする行財政改革本部による内部的な進行管理を行うとともに、民間有識者を委員とする行財政改革推進委員会を通じて外部的な進行管理も併せて実施
- 進捗状況は、毎年度、指針に掲げた各項目ごとの具体的な取組内容を分かりやすく整理し、県議会行財政改革・グローバル戦略特別委員会に報告するとともに、ホームページ等により、県民へ公表

今後の財政収支見通し（H27試算）

区 分		(単位:億円)				
		27年度(7月補正後)	28年度	29年度	30年度	31年度
歳入	(1)県税・交付税・臨財債等	3,865	3,882	3,943	4,078	4,102
	うち県税	1,216	1,271	1,354	1,455	1,509
	うち交付税・臨財債	2,021	2,015	1,966	1,911	1,873
	(2)国庫支出金	909	916	929	940	920
	(3)県債(通常債)	430	446	439	449	429
	(4)その他収入	796	766	763	763	745
	計	6,000	6,010	6,074	6,230	6,196
歳出	(1)義務的経費	3,247	3,243	3,264	3,309	3,312
	①人件費	1,577	1,560	1,550	1,559	1,534
	給与費等	1,429	1,413	1,401	1,388	1,372
	退職手当	148	147	149	171	162
	②社会保障関係費	764	799	829	852	876
	③公債費	906	884	885	898	902
	(2)投資的経費	1,269	1,253	1,264	1,288	1,223
	①普通建設補助・直轄	860	829	852	869	819
	②普通建設単独	294	310	298	305	290
	③災害復旧事業	115	114	114	114	114
	(3)その他経費	1,570	1,594	1,631	1,745	1,766
	計	6,086	6,090	6,159	6,342	6,301

財調用基金取崩し額(歳入-歳出)	△ 86	△ 80	△ 85	△ 112	△ 105
前年度決算剰余金	18	15	15	15	15
歳入確保・節約等(高度化指針の取組継続)	0~40	0~40	0~40	0~40	0~40
財政調整用基金残高	367~407	302~382	232~352	135~295	45~245

※大分県行財政高度化指針(H24~27)における計画最終年度の基金残高は323億円

県債残高	10,440	10,414	10,381	10,351	10,305
うち臨時財政対策債除き	6,616	6,454	6,333	6,238	6,155

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合計
行革効果(上乘せ確保額)	2	16	20	23	18	79
財政調整用基金残高(行革効果反映後)	369~409	320~400	270~390	196~356	124~324	